

元離宮二条城内総合事務所（仮称）棟再整備基本構想策定業務委託の受託候補者選定に係る公募型プロポーザル募集要項

元離宮二条城内総合事務所（仮称）棟再整備基本構想策定業務委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行いますので、次のとおり公募します。

## 1 委託業務の概要

### (1) 委託業務名

元離宮二条城内総合事務所（仮称）棟再整備基本構想策定業務

### (2) 委託業務内容

別紙1「元離宮二条城内総合事務所（仮称）棟再整備に係る基本構想策定業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (3) 委託金額の上限

10,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### (4) 履行期間

契約の日の翌日から令和2年3月31日

### (5) 支払条件

委託業務完了後、受託者の請求により委託金の支払いを行う（前払及び部分払いは行わないものとする。）。

## 2 参加資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ(3)～(4)に該当していること。

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者にあつては、参加申出書等の提出期限日時点において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分を受けていないこと。

(2) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次のア～オの資格を有する者であること。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。

ウ 国税、地方税及び本市に対する債権等を滞納していないこと。

エ 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。

オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(3) 近畿（京都府，大阪府，滋賀県，奈良県，兵庫県及び和歌山県）に本店，支店又は営業所を有すること。

(4) 過去10年間に自社実績として，次のア又はイの実績を有すること。

ア 史跡地内の建造物整備に係る基本構想・計画の策定又は設計業務実績

イ 国，地方公共団体等（国及び地方公共団体に関する独立行政法人等を含む。）の庁舎整備（延床面積3,000㎡以上）に係る基本構想・計画の策定又は設計業務実績

### 3 応募手続等

(1) 書類等の提出

参加を希望する者は，仕様書を熟読のうえ，次の書類を提出すること。（各種様式や提出書類が複数枚になる場合，様式又は資料ごとにまとめ，左上ホッチキス留めとすること。）

ア 参加申出書（第1号様式）：1部

京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者については，第1号様式に加えて，次の書類（原本，コピー不可）もあわせて提出するものとする。

(ア) 登記簿謄本（謄本又は履歴事項全部証明書とする。現在事項全部証明書は不可）：1部

(イ) 印鑑証明：1部

(ウ) 納税証明等（法人税又は所得税，消費税及び地方消費税の未納がないことの証明）：1部

(エ) 誓約書（京都市暴力団排除条例に基づき，暴力団員等及び暴力団密接関係者を排除するための，同条例施行規則に定める誓約書）：1部

<誓約書のダウンロード>

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000128/128767/daiitigouyousiki.pdf>

イ 企業概要（任意様式）：1部

原則A4縦（多色刷り可），両面印刷，1枚（2ページ）以内とする。

ウ 業務実績調書（第2号様式）：7部

記載する実績は最大3件までとし，記載した実績を証明する書類として契約書の写し（契約件名，発注者及び受注者双方の押印が確認できる箇所の写しとする。）

も添付すること。

エ 業務従事者調書（第3号様式）：7部

統括責任者，業務責任者，従事者に関する情報を記載すること。

また，保有資格（1級建築士又は技術士（建設部門））を証明する書類（写し）を添付すること。

なお，統括責任者又は業務責任者が，業務実績調書（第2号様式）に記載の業務について，従事者より上位の立場で従事していた場合，第3号様式に加えて，業務経験を証明する資料（業務実績調書（第2号様式）記載の業務における完成図書等，成果品として提出している体制図等とし，契約件名，統括責任者又は業務責任者の氏名，役割が確認できる箇所の写しとする。）を提出すること。

オ 企画提案書（任意様式）：7部

原則A4縦（文字の大きさは10ポイント以上，多色刷り可），両面印刷，5枚（10ページ）以内とし，要点をまとめ，わかりやすく簡潔に記載すること。写真，イメージ図等の使用も可とする。なお，下記(ア)～(エ)の事項については，必ず記載すること。

(ア) 業務実施方針

(イ) 史跡地内における整備方針

(ウ) 実施体制

(エ) 整備イメージ

カ 見積書（第4号様式）：1部

(2) 提出期限

ア 参加申出書等の書類（第1号様式）

令和元年9月24日（火）午後5時必着

イ その他の書類（第2号様式から第4号様式，企業概要，企画提案書）

令和元年9月30日（月）午後5時必着

(3) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送又は持参（郵送の場合は，必ず到着確認を行うこと。持参の場合は，担当部局まで事前に電話連絡を入れ，持参すること。）

イ 提出先

後述「8 担当部署」のとおり。

受付時間： 午前9時から午後5時まで

(4) 本プロポーザルに関する質問及び回答方法

質問は、書面（様式自由）により、持参又はメールにより提出すること。面談、電話による質問は、受け付けないものとする。（持参の場合は、担当部署まで事前に連絡を入れ、持参すること。なお、持参の際、回答先のメールアドレスについて伝えること。また、メールの場合は、必ずメールの送付確認を行うこと。）

ア 受付期間

令和元年9月13日（金）から9月18日（水）午後5時必着

イ 質問の提出先

後述「8 担当部署」のとおり。

受付時間： 午前9時から午後5時まで（京都市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

ウ 回答方法

質問に対する回答は、令和元年9月20日（金）までに、質問者を特定できる情報を削除のうえ、質問者だけでなく参加申出書等の提出を受けた全員に回答を行う。

#### 4 受託候補者の選定

(1) 選定方法

提出書類及びプレゼンテーションをもとに審査を行い、最も高い評価を得たものを受託候補者として選定する。

なお、提案者が1者であっても、評価点の合計が満点の6割以上の場合は、当該提案者を受託候補者とする。

審査については、以下の委員が行うものとする。

【審査委員（4名）】

- ・元離宮二条城事務所 所長
- ・文化市民局文化財担当部長
- ・元離宮二条城事務所 副所長
- ・元離宮二条城事務所 総務課長

(2) 評価項目

別紙2「元離宮二条城内総合事務所（仮称）棟再整備基本構想策定業務受託候補者選定評価項目」を参照すること。

(3) 選定結果通知

選定結果については、令和元年10月9日（水）（予定）に書面により通知を行うとともに、参加者の名称及び評価結果、契約の相手方を選定した理由を京都市の

ホームページに公表する。なお、審査結果の異議については、受け付けない。

## 5 プレゼンテーション

提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを実施するものとする。

### (1) 日時及び場所

令和元年10月7日(月)

※ 詳細は、別途連絡を行う。

### (2) 内容

ア 出席者については3名以内とし、原則、統括責任者、業務責任者、従事者で構成するものとする。

イ プレゼンテーションは、20分以内とする。プレゼンテーション後、別途質疑を行う。

ウ プレゼンテーションで用いる資料は、提出した企画提案書に限る。

## 6 注意事項

(1) 以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

ア 提出書類内容に虚偽の記載があると認められる場合

イ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

ウ 見積金額が、委託金額の上限額を超えた場合

エ 受託候補者選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

(2) 提出書類の作成及び提出にかかる費用は、応募者の負担とする。

(3) 提出された書類については、返却を行わないものとする。

(4) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により、本市の承諾を得た場合の他は認めないものとする。

(5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合がある。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合がある。

(6) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。

## 7 スケジュール

令和元年 9月13日(金)

公募開始

9月24日(火) 午後5時まで

参加申出書等締切り

9月18日(水)午後5時まで	質問受付締切り
9月20日(金)	質問への回答期限
9月30日(月)午後5時まで	企画提案書等締切り
10月7日(月)	プレゼンテーション
10月9日(水)(予定)	審査結果通知

## 8 担当部署

京都市元離宮二条城事務所(担当:明知,平出)

〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541

電話:(075)841-0096

Email: niyojo@city.kyoto.lg.jp